

令和3年9月定例会

# 予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

## 目 次

(10月5日)

1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、付議事件 .....	2
4、経過 .....	
分科会長報告 .....	2
採決 .....	6
5、審査結果報告書 .....	8

## 令和3年9月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
9月27日	月	分科会・常任委員会
9月28日	火	分科会・常任委員会
9月29日	水	分科会・常任委員会
9月30日	木	分科会・常任委員会
10月5日	火	委員会（分科会長報告・採決）

10月5日

(分科会長報告・採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和3年10月5日

自 午前11時 0分  
至 午前11時20分  
於 本会議場

宮島 大典 君  
大場 博文 君  
宮本 法広 君  
中村 一三 君  
石本 政弘 君

2、出席委員の氏名

委員長 山本 由夫 君  
副委員長 とうまなみ 君  
委員 八江 利春 君  
" 田中 愛国 君  
" 小林 克敏 君  
" 中山 功 君  
" 溝口 芙美雄 君  
" 瀬川 光之 君  
" 中島 義 君  
" 徳永 達也 君  
" 外間 雅広 君  
" 堀江ひとみ 君  
" 山田 朋子 君  
" 浅田ますみ 君  
" 西川 克己 君  
" 山口 初實 君  
" 川崎 祥司 君  
" 前田 哲也 君  
" 深堀ひろし 君  
" 中島 浩介 君  
" 山本 啓介 君  
" 松本 洋介 君  
" 吉村 洋 君  
" 宅島 寿一 君  
" 麻生 隆 君  
" 山口 経正 君  
" 近藤 智昭 君  
" 坂本 浩 君

堤 典子 君  
饗庭 敦子 君  
久保田将誠 君  
浦川 基継 君  
北村 貴寿 君  
山下 博史 君  
下条 博文 君  
中村 泰輔 君  
赤木 幸仁 君  
千住 良治 君  
坂口 慎一 君

3、欠席委員の氏名

山田 博司 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

企画部長 浦 真樹 君  
総務部長 大田 圭 君  
文化観光国際部長 中崎 謙司 君  
県民生活環境部長 貞方 学 君  
福祉保健部長 寺原 朋裕 君  
こども政策局長 田中紀久美 君  
産業労働部長 廣田 義美 君  
産業労働部政策監 村田 誠 君  
水産部長 斎藤 晃 君  
農林部長 綾香 直芳 君

土木部長 奥田 秀樹 君  
教育委員会教育長 平田 修三 君  
人事委員会事務局長 大崎 義郎 君  
議会事務局 松尾 誠司 君

-----  
議会事務局職員出席者

次長兼総務課長 藤田 昌三 君  
議事課長 川原 孝行 君  
政務調査課長 濱口 孝 君  
議事課課長補佐 永田 貴紀 君  
議事課係長 山脇 卓 君  
議事課係長 高見 浩 君  
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第110号議案

令和3年度長崎県一般会計補正予算(第11号)

第111号議案

令和3年度長崎港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)

第124号議案

令和3年度長崎県一般会計補正予算(第13号)

報告第21号

令和3年度長崎県一般会計補正予算(第8号)

報告第22号

令和3年度長崎県一般会計補正予算(第9号)

報告第23号

令和3年度長崎県一般会計補正予算(第10号)

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前11時 0分 開会  
-----

【山本(由)委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、山口初實委員、坂口委員のご両人をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算(第11号)」ほか5件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

大場総務分科会長。

【大場総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算(第11号)」のうち関係部分ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算(第11号)」のうち関係部分について、「人事委員会事務局関係の「事務局費」に関し、「警察官の採用試験においてSPI試験を導入するとのことだが、今後、全ての採用試験においてSPI試験を導入していく方向性なのか。」との質問に対し、「県職員採用試験においては、今年度から、行政B、土木Bなどの試験職種でSPI試験を導入したところである。試験職種によって、従来の教養試験とSPI試験を併設する形で採用試験を実施していきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「SPI試験の導入は大変評価できることであり、今後、優秀な人材を採用できるように、試験を実施していただきたい。」との要望がありました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

浦川文教厚生分科会長。

【浦川文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

まず、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分に関し、

「島原高校外2校のエレベーター棟増築等工事に係る繰越明許費の設定」について、「繰越しとなった理由として、エレベーター取付技術者を確保することが困難になったためとのことであるが、技術者の確保の見通しは、どうなっているのか。」との質問に対し、「エレベーター取付技術者は、西日本エリアや東日本エリア等の、エリアを中心に回る専門の技術者であるため、今年度末までの工事の予定が既に詰まってしまうという状況である。4月以降については、技術者の融通ができると伺っている。」との答弁がありました。

これに関し、「高校としても年度初めに配慮を要する生徒が入学するうえで必要なバリアフ

リー化の工事であると思われるので、しっかりとした工期の確保をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、「高齢者施設等の施設・設備整備等」について、「実状として長崎県内の高齢者施設等において、非常用の自家発電設備は、どの程度整備されているのか。」との質問に対し、「県が所管する144事業所に調査したところ、非常用自家発電設備については、36事業所が未整備の状況となっている。こうした事業所については、国の補助メニューを活用して、順次整備を図っていただくよう、話をしているところである。」との答弁がありました。

これに関連し、「この36事業所について、設置をしていない理由、また、今回申請しなかった理由はどのようなものなのか。」との質問に対し、「大型の発電機は設置費用が高額であり、今回の補助メニューにおいても事業所の負担が生じているため資金面が課題になっていると伺っている。ただ、台風などによる長期の停電で、熱中症など、利用者の生命の危険につながる可能性もあり、事業所に対しては、十分資金計画等を考え、早期に整備をしていただくよう助言していきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、第124号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第13号）」のうち関係部分に関し、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」について、「新型コロナウイルスワクチン接種後の専門的相談窓口に対して、どれくらいの相談があっているのか。また、相談内容はどのようなものなのか。」との質問に対し、「県で設置している新型コロナワクチンコールセンターについては、3月15日の開設以来、9月26日までの相談実績が7,151件、1ヶ月平均で約1,200件の相談があっている。主な内容としては、

発熱や痛みなどの、接種後の副反応に関するものが約5,000件、アレルギーや、服用薬など接種前の不安に関するものが約1,200件となっている。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

中村一三観光生活建設分科会長。

【中村（一）観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分について、土木部関係の「繰越明許費」に関し、「令和3年度当初予算の約22%が繰越明許費として計上されているが、年度内執行に、最大限努めるべきではないか。」との質問に対し、「令和元年の新・担い手3法改正や令和2年の改正建設業法の施行に伴い、適正な工期を確保したうえで早期発注を行い、年度内執行に努めているところではあるが、入札不調などにより、年度内の工期が確保できなくなったものについて、

9月議会で繰越明許費を計上し、適正な工期を確保した発注を行うこととしたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「平準化を重視するあまり、年度内に執行できるものを、むやみに繰り越しているのではないか。」との質問に対し、「年度内執行が大原則との共通認識であり、繰越の判断については、チェック体制を整えて進捗状況を管理するなど、むやみな繰越を行わないよう取り組みを行っている。」との答弁がありました。

また、「交通事業者への使用料支援給付事業」に関し、「売上額の減少率に応じた支援を行うとのことであるが、事業規模による不均衡は生じないのか。」との質問に対し、「所有する船等の規模に応じて支払っていただいた係船料を対象に支援を行うものであるため、結果的に事業規模に応じた支援となり、公平性は保たれている。」との答弁がありました。

さらに、「航路・空路以外でも、影響を受けている公共交通事業があると思うが、それらに対する支援策との均衡は図られているのか。」との質問に対し、「関係部局と協議を重ねたうえでの支援策であり、他の公共交通事業への支援と、一定 均衡は図られている。」との答弁がありました。

次に、第124号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第13号）」のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「観光地受入態勢ステップアップ事業」に関し、「長崎県独自の事業として昨年度から実施し、事業者の方々から大変高い評価を頂いているが、今年度の事業による効果はどのように考えているのか。」との質問に対し、「今年度の事業期間中においては、約 30 人の雇用が維持されるものと試算しており、コロナ禍で落ち込んでいる 業界のモチベー



ションを高め、観光地の活性化が図られるものと期待している。」との答弁がありました。

また、「長崎県独自の大変評価すべき事業であり、『長崎モデル』として全国へPRできるものであると考えるが、事業効果をより高めるために、どのように取り組むのか。」との質問に対し、「この事業については 業界の方々からも、高い評価を頂いているところであり、今後、さらに事業者の個々の事情を汲み取り、観光客の受入態勢に繋がる事業として、外部の意見も取り入れながら、最大限の効果を発揮できるよう取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

久保田農水経済分科会長。

【久保田農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分のほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分について、「県産水産物販売促進緊急対策事業費」に

関し、「令和3年2月定例会において、同様の事業費が予算化されているが、内容について、どのような違いがあるのか。」との質問に対し、「2月補正で予算化した事業は、高級魚を中心に商流を確保するため、県内外の量販店の販売促進キャンペーンへの支援を行い消費の拡大を図った。今補正予算では、高級魚以外の魚種も含めた新たな商流の確保、及び県内において量販店だけでなく、漁協等も対象として販路を拡大し、販売促進及び消費拡大を図ってまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「ミカンコミバエ防除対策費」に関し、「長崎県内において、ミカンコミバエの誘殺数が増えてきている。早急の対応が必要と考えるが県の防除の対応状況は。」との質問に対し、「誘殺が確認された地点の周囲5キロにテックス板を設置し防除を行うほか、生産者や住民の皆様に対して、不要な果実等を園地や庭に放置しないように呼びかけるとともに、生産者には通常の防除を徹底するように働きかけを行っている。」との答弁がありました。

それに関連し、「ミカンコミバエは果実だけではなく果菜類にも産卵するため、万一、まん延してしまうと、農家には大きな被害となる。県においては、生産者だけでなく県民の皆様にも防除にかかる周知徹底を強く図るべきと考えるが県の見解は。」との質問に対し、「これまで、自治体を通じて回覧板等で、まん延防止対策実施のお知らせに加え、園地や庭に不要な果実等を放置しないように呼びかけを行ってきたところであるが、今後さらなる周知徹底を図っていくとともに、本県の他の農産物に被害が出ないように、初動防除を徹底してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、第124号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第13号）」のうち関係部分について

て、「長崎県事業継続支援給付金事業費」に関し、「時短要請等の影響により、売上げが前年又は前々年比で30%以上50%未満減少している事業者については、市町が受付等を行う本給付金を申請することになるが、売上げが50%以上減少している事業者は国の月次支援金を申請することになる。月次支援金の申請はオンライン申請になるなど非常に複雑なものとなっており、混乱を招くことも考えられるため、県内事業者が円滑に申請出来るような体制をとるべきと考えるが、県の見解は。」との質問に対し、「売上げが減少している事業者に対する給付金等については、申請先がさまざまであることに加え、手続きも煩雑であることから、市町や商工会議所・商工会などと協議し、円滑な申請・受付が可能となるようサポート体制を検討していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第110号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【山本（由）委員長】起立多数。

よって、第110号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
— 午前11時20分 閉会 —  
-----

## 令和3年9月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 110 号	令和3年度長崎県一般会計補正予算（第11号）				
	第 111 号	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第1号）				
	第 124 号	令和3年度長崎県一般会計補正予算（第13号）				
報告議案	報告 第 21 号	令和3年度長崎県一般会計補正予算（第8号）				
	報告 第 22 号	令和3年度長崎県一般会計補正予算（第9号）				
	報告 第 23 号	令和3年度長崎県一般会計補正予算（第10号）				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年10月5日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 坂本 智徳 様

## 記

### 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 110 号 議 案	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 1 号）	原案可決
第 111 号 議 案	令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 124 号 議 案	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 3 号）	原案可決
報 告 第 21 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	承 認
報 告 第 22 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 9 号）	承 認
報 告 第 23 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 0 号）	承 認

計 6 件（原案可決 3 件・承認 3 件）

委 員 長 山 本 由 夫

副 委 員 長 ご う ま な み

署 名 委 員 山 口 初 實

署 名 委 員 坂 口 慎 一

---

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター